

(様式第1号)

平成27年度第1回芦屋市公民館運営審議会 会議録

| | |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時 | 平成27年8月24日(月)午後1時30分～午後3時15分 |
| 場所 | 市民センター403室 |
| 出席者 | 委員長 西本 望 副委員長 西本 佳子 委員 石田 要 鹿野 玲子 白水 雅子 仁田 泰美 野村 克彦 事務局 福岡教育長, 中村社会教育部長, 高田公民館長, 齊藤公民館嘱託職員 公民館講座等事業受託者(河内厚郎事務所) 河内代表, 岩城業務責任者, 小西, 中西 |
| 欠席者 | 委員 今西 幸蔵 |
| 会議の公表 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由> |
| 傍聴者 | 0人 |

1 会議次第

(1) 議題

(1) 報告事項

①平成27年度芦屋川カレッジ及び大学院, 春の公民館講座等の実施状況について(資料1)

(2) 協議事項

- ①平成27年度公民館事業の概要について
- ②秋の公民館講座等の実施について
- ③その他

2 提出資料

資料1 平成27年度芦屋川カレッジ及び大学院, 春の公民館講座等の実施状況

資料2 平成27年度公民館事業の概要

資料3 秋の公民館講座等の実施

3 会議内容

(1) 委嘱状交付に続き, 教育長あいさつ。

(福岡教育長) 審議会の開催時期が遅くなったため, 本日, 4月1日付の委員委嘱状をお渡ししました。2年間よろしくお願ひします。この市民センター場所は, 市内

の中心に位置し、ロケーションも素晴らしく、いろいろな催しを行い、芦屋市の文化の中心でもあります。この環境が将来にも持続でき、上手に活用し、市民にとって「われわれの市民センターなんだ」と思っただけの施設であるために、委員の皆様にお力を貸していただければと存じます。また、今、事業は委託で実施していますが、今後も持続可能かどうかを含めて、ご意見を頂ければ嬉しいです。

<委員の自己紹介>

<事務局の自己紹介>

(2) 委員長・副委員長の選出

(高田公民館長) 新しい委員さんでの開催ですので、まず、この審議会の委員長と副委員長の選出について、互選でお決めいただきますようお願いいたします。

<委員間で協議>

<事務局に一任の声あり>

(高田公民館長) 事務局一任とのお声をいただきました。僭越ですが、先にお声をかけさせていただいています。委員長に西本望委員、副委員長に西本佳子委員にお願いいたします。

(3) 委員長あいさつ

(西本委員長) 芦屋市は全国ブランドで、芦屋市の名前を知らない人がいないくらいです。芦屋は市民の教育意識が高いことを、全国の人が知っています。この市の教育を更に充実し、全国のモデルになる、そのために市民の教育に対する要請が高いことに対して私たちは応えていかなくてはいけない。公民館で行う講座やセミナーを受けた人の評価も高く、これを維持しないといけない。社会教育の立場から充実していくために、市民センターの活動に委員の皆さんのお力を貸してもらって市民に貢献していきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

(高田公民館長) ありがとうございます。ご報告申し上げます。傍聴の希望はありません。また、福岡教育長は公務のため、ここで退席させていただきます。

<福岡教育長退席>

(西本委員長) それでは、平成27年度第1回芦屋市立公民館運営審議会を開会します。本日の出席委員は7名で会議は成立しています。この会議の公開についての取り扱い、芦屋市情報公開条例第19条に基づき、原則公開となっていますので、審議会を公開することよろしいですか。また、会議録の公表については、発言者の名前も公表しますのでご了承ください。

<委員同意>

(西本委員長) それでは、議事に入ります。報告事項の①平成27年度芦屋川カレッジ及び大学院、公民館講座等の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(高田公民館長) これから説明します公民館講座事業は民間事業者へ業務委託しています。委託先は河内厚郎事務所です。内容をわかりやすくするために、委託事業者も出席しております。ご了承くださいますようお願いいたします。

<委員同意>

(高田公民館長) それでは、委託先である河内厚郎事務所から説明します。

(河内厚郎事務所・岩城) 資料1をご覧ください。カレッジ・大学院をはじめとの講座も定員を超える申込みがあり、好評をいただいています。業務委託4年目になりました。3年間は「芦屋らしい」をコンセプトに企画を進めてきましたが、平成27年度に関しては、それよりも一歩進んで、市内で活動されているボランティアグループや社会教育関係団体の方にも講師として参画していただいています。

(資料1を読み上げて説明)

(河内厚郎事務所・小西) カレッジ大学院は180名もの応募がありました。毎年、抽選漏れの方から苦情もあり、抽選に漏れた方にも受講の機会を提供したいので、今年からルナ・ホールで年3回の公開講座を実施しており、既に、4月27日に程一彦先生の公開講座を実施しました。実施した結果、ルナ・ホールは会場が暗いので、資料が見にくいので来年からどうするか課題です。

(河内厚郎事務所・中西) カレッジもカレッジ大学院も良い講座を企画すると多くの申込みがあります。抽選になるが、2回外れた方は3回目必ず通る、学習の機会を救済するということも考えられる。ご意見をいただければと思う。企画は市からの指示書を元に実施している。(資料1の春の公民館講座以下、資料読み上げて説明)

今回、初めての試みとして、2歳児やこれから友達を作りたい年齢層を対象に親子ひろばを企画しました。4回する予定です。親同士の情報交換の場にもなってほしいと思っています。また、夏休み子ども教室も定員を大きく超える応募がありました。内容や場所の関係で受講可能な人数が限られて、申し訳ないと思っています。今日午前中に開催した⑮エコクッキングには、定員20名に対して193人の応募がありました。公民館では、すべての子どもを受け入れられない状況です。

(西本委員長) 事務局からの説明が終わりました。ご意見・ご要望などありましたらお願いします。

(野村委員) カレッジ32期の男女比は、70パーセント位が女性ですね。学友会の会員は男女半々なのに、執行部は男性が8割くらいで、企画がどうしても男性思考型になる。来年、学友会に多くの女性が入会されることを楽しみにしています。

(河内厚郎事務所・岩城) 今年は女性の申込みが圧倒的に多かったです。申込み年齢が年々高くなっていて、仕事を続ける男性が多いのか、退職してもすぐにカレッジに入る人が少ないのか、カレッジ対する男性の知名度が低いのかなと思います。

(野村委員) ハイキングの講座も人気が高いですね。これで仲間を作って、グループを作り活動がここを起点にして広がっているようで、非常に意義のあるいい講座だと思います。3.の講演会・セミナーのうち、ルナ・ホールで行われたのはどれですか。

(河内厚郎事務所・中西) 平和と人権「心をつなぐコンサート」とNHK公開講演会です。

(西本佳委員) 人の集まりやすい人気のある企画を実施していると思います。今回は安全なものを実施しているように思う。秋はどのような企画を考えていますか。

(河内厚郎事務所・河内代表) 後半で少し刺激のあるものと考えています。少年A事件の弁護人を講師にと思っているのですが、最近、出版の本の問題があり、今、思

案中です。

(仁田委員) 希望として聞いてほしいのですが、今は男性が60歳過ぎても働く時代になり、何か催しで募集しても圧倒的に女性が多いです。男性が参加しにくいのか、浜風地区で男性対象の健康教室を立ち上げたら、男性が生き生きと参加してくれたそうです。退職後の男性が参加できるようなものを企画していただきたいです。

(西本佳委員) 別館の展示場で夏休みに行われた子ども教室の写真が展示してありますね。講座の様子が分かって、参加していない人にも見てほしいという担当者の熱意が伝わってきました。広報の仕方がとても良いです。

(白水委員) そろそろ外へ出かけたいという年齢の2歳くらいの子を持つ親にも、いろいろと情報を得たい時期ですので、2～5歳では幅が広く求めるものが異なり、焦点が当てにくいと思いますが、こういう講座があると母親視点としてありがたいです。

(河内厚郎事務所・中西) 事業を通して親同士の情報交換や、そこからグループが出来たらいいと思っています。

(野村委員) 夏休み子ども教室の開催には、企業とドッキングしているものはありますか。西宮市では、企業の持つ力を生かして社員が指導者になり、ホーバークラブなどとても人気が高かったようです。企業の活動をうまく活用することを考えてほしいです。

(河内厚郎事務所・中西) 以前は、松下や大阪ガス、森永乳業などの協力を得て行っていました。現在は、市内の団体や市民ボランティアの協力で、科学や音楽など色々なジャンルで実施しています。企業は人材、ノウハウを持っているので、良い情報があったら教えてください。

(鹿野委員) 先ほど説明のありました少年Aの事件の弁護士を講師に迎えることは、社会問題になっていたこと含め、公民館の事業としていいのかどうか。

(河内厚郎事務所・河内) 可能性があるのを探っている状態です。芦屋の場合は小さな街だけど、全国的な大都市ですので、神戸・阪神間のことも含めて、社会問題も取り上げる必要があると思っています。講師はリベラルな方で、少年法改正反対です。どう思われますか。

(鹿野委員) 誰でもが興味を持てるようなもの、文学とか歴史とかをやるものと思っていたので、刺激が強いように感じたものですから。

(河内厚郎事務所・河内) 3月27日に開催した「春の公民館講座記念講演会」で武士道の話をしていただき、いままで芦屋であまり武士道を取り上げたことがなかったのですが好評でした。ときどきそういう領域も開拓したいと思っています。あまりジャーナリズムに偏ってもいけないし、もう少し検討します。

(高田公民館長) 企画については委託業者から提案のたびに、それを公民館でやる必要があるのか、芦屋の公民館にふさわしい事業かどうかを判断する必要があります。先ほどの事業を今、実施するのが良いのかということを含めてですが。また、企業との協働については、従来から行政には平等性という考え方があり、なぜ、その企業と協力してするのかといった見方がされ、以前まではなかなか進められなかったところです。しかし、近年は行政の中に企業との協働という考え方も出て

きており、随分、変わってきていると思います。しかし、企業と協働するところまでは良いのですが、実際にやるとなると企業の利害が絡まないようにしないといけない。公民館が企業の協力を必要とする内容かどうかを判断する必要があります。業務委託しているのだから、民間事業者の考え方も含めて、なぜ、その企業と協働するのかを考慮しながらやっていきたい。

(中村社会教育部長) ホームページや広報紙のバナー広告、市民課などで使用する封筒には企業広告を行っています。その場合も一定の基準をもち、企業を選んでいると思います。

(野村委員) 私は積極的にやった方が良くと思う。考え方はしっかりしていないといけない。

(高田公民館長) 消費者教育などでは、具体で言うと野村証券さんなどから声がかかってくる場合があります。事業内容に関してセレクトしないといけない。一緒に実施していいのか、単なる宣伝の場になっては困るので、市の方針として明確な考え方が必要です。公民館講座自体を委託にしていますので、もう少し積極的に企業と連携してもいいのではないかと考えています。やってみて、これはどうなのかという委員さんからの意見もいただければと存じます。

(石田委員) 夏休み子ども教室の写真展示を見て、本校の子どももいて好感を持ちました。資料1の募集人数を見て、参加できる人数が少ないな、という印象を持ちました。学校としては、夏休みは子どもたちを家庭に返しているのだから、公民館でこのような良い取組をしているのに、参加できる人数が少ないのが残念です。学校では体験できないことを公民館で行えるので、これからもお願いします。

(西本委員長) 他に報告事項についてのご意見はありませんか。

では、協議事項に入ります。①平成27年度公民館事業の概要について、を議題とします。事務局から説明をお願いします。

<資料2について高田館長から読み上げ説明>

(西本委員長) ありがとうございます。この件に関して、ご意見・ご要望などありましたらお願いします。ご意見・質問がないようでしたら、これでご承認いただけますか。

<異議なしの声>

(西本委員長) では、②秋の公民館講座等の実施について事務局から説明をお願いします。

(高田公民館長) この議題についての説明も、委託先である河内厚郎事務所から説明します。

(河内厚郎事務所・中西) 当初の企画提案書に沿って秋の講座を企画しました。①いろいろな学習課題があるので一つの分野に固まらない、②あらゆる年齢層に働きかける、③著名な講師による学習機会の提供、④学習成果を還元してもらう、市民にも協働してもらう、⑤友達づくり・健康づくり、などの狙いを持ち組みました。委託前より公民館に多くの人があるようにという願いもあり、企画しました。特に、考古学と先端生命科学の講座は、少し難しすぎるかもしれませんが、超一流の先生をお招きしていて、赤穂や京都など遠方からの申込みもある状況です。ま

た、芦屋川カレッジ創立30周年のイベントを実施する予定です。

<資料3を読み上げ説明>

(河内厚郎事務所・小西) この他に、ホームムービー鑑賞会「芦屋の豊かな記憶を掘り起こそう」を今年も実施したいと現在企画中です。

(河内厚郎事務所・河内代表) 市民が撮ったビデオを埋もれさせるのはもったいない、多くの人に知ってほしいと思っています。文学関係のイベントで芦屋の小槌伝説を絡めた「小槌業平」という新作舞踊を20年前にルナ・ホールで上演しています(新聞記事配布)。これも再演をしたい。

(西本委員長) 他にこの議題についてのご意見はありませんか。先ほど報告のところでは質疑を行いました。ご意見・質問がないようでしたら、これでご承認いただけますか。

<異議なしの声>

(西本委員長) ③その他に関して何かありませんか。

(高田公民館長) いただきましたご意見を参考に企画を進めていきたいと思っております。

これまで、委託してから3年間が経過しますが、河内厚郎事務所には芦屋に関する企画を中心に今まで一生懸命やっていたと思っています。芦屋市民は元々、芦屋の方もいらっしゃいますが、転入して芦屋市民になれる方も数多くいます。転入した方を含め芦屋市民の皆さまに芦屋を知ってもらい、そして好きになってほしい、知れば好きになると思い、河内事務所には、芦屋の魅力を発掘・再発見、発信できる事業を市として求め、それに見合った事業をしてもらっています。また、今回、新たに公民館運営審議会が新しい委員さんによってできましたので、できれば、テーマを決めて、この任期の2年間の間に、研究していただき、よりよい講座、公民館に資するご意見を頂ければと思っています。

(西本佳委員) これだけ多くの事業を実施するにあたって、人員の配備は大丈夫なのですか。ボランティアとして協力していただける人員の確保はできているのでしょうか。

(河内厚郎事務所・中西) 長年、出講いただいている講師の先生の協力も大きいです。しかし、いつまでも同じ先生の講座を続けることもできないので、いつかはスクラップアンドビルドで、新たな企画ができたという気持ちはあります。阪神間の公民館の中で芦屋は元気かなと思っています。ボランティアにも協力いただいています。発展するような講座をしたい。地域を知って好きになる、そして、優しくなると思っている。受講料についてもご意見をいただきたいと思っています。

(高田公民館長) 今日、いきなり、この2年のテーマの話を出しまして済みません。何かありましたら、後日でも、私や事務局の方にご連絡をいただければと存じます。せっかく集まってご意見を頂く機会ですので、公民館運営における、事業や館の運営についての課題について、公民館が良い方向に進んでいくために、ご意見を頂きたいと思っております。例えば、収入確保や稼働率向上のため、公民館事業での現在の受講の価格は、適正であるか、また、複合施設でありながら、市民会館と比べ、稼働率の低い公民館の稼働率向上の方策についてなど。公民館は、教育施設という理由から館の貸出しにおいては、市民会館部分と違って、使用に際して制

限を設けています。稼働率向上を目指す中で、公民館の教育施設という性質をどのように考えるかなど、委員の皆さまのご意見いただければと存じます。また、事業内容としましては、河内厚郎事務所でも考えていただいているのですが、学んだ方が学習した成果を活かした事業、知の循環ができる企画に力を入れています。特に、戦前・戦中の世代が元気なうちに、当時の芦屋の情景や出来事など芦屋のことを知るための資料の保存につながる、公民館自体は保存まではしていませんが、市内の風景の映写会を開催しており、今後も力を入れたいと思っています。

今後の2年間の審議会では、委員さんからの様々なご意見もあると思いますので、会としてのテーマを持ちながら、多様な観点から、ご検討していただければと存じます。今後のテーマについては、委員長さま・副委員長さまとご相談できればと存じます。

また、これは前期、この3月までのこの審議会のことですが、今回、多くの委員さんにお残り頂いておりますので、ご報告させていただきます。前回、2月に審議会を開催していただき、公民館への指定管理者制度導入に関して、それまでの2年間、委員の皆様にご意見を頂いておりましたが、任期がいったん終了することもあり、結論を出していただきました。結論としましては、「指定管理者制度導入はせず、これまでの業務委託を継続する」ということですが、それにつきましては、この審議会から私が報告を受けた形になりますので、私から教育委員会に4月に報告させていただき、教育委員会のご承認を得ました。また、7月の教育委員会でも、「公民館に指定管理者制度を導入することについて」を教育委員会での議題として、今後の方向性についてご議論いただきました。公民館運営審議会から出されました結果は、もちろん重く受け止め、それを踏まえた上でですが、この公民館への指定管理者制度導入は、市の行政改革に挙がっている施策ですので、教育委員会としまして、もう少し継続して慎重に協議した上で、教育委員会としての方向性を決定していこうということになりました。以上、ご報告させていただきます。

(西本委員長) そうしましたら、時間も迫ってまいりましたので、今日はこれぐらいで。

次回の審議会の開催日程については如何しましょう。

<委員間で協議>

(高田公民館長) 次回の開催予定ですが、来年の春以降の講座のご審議をいただきたいので、来年2月初めではいかがでしょうか。委員の方々の都合の良い日をお決め頂けますか。

(西本委員長) それでは、2月5日(金)でいかがでしょうか。

<「異議なし」の声>

(高田公民館長) 今日のように13時半からでよろしいでしょうか。

(西本委員長) では、2月5日13時半から公民館運営審議会を開催することに致します。本日の審議会を終了します。ありがとうございました。

<閉会>